

## 取扱基準

名称	きのこ王国支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農林業者の組織する団体等が新潟県きのこ王国支援事業実施要領に基づいて行う機械・施設の整備に対して助成する。
目標	<p>数値化■ 非数値化□</p> <p>高品質・安全・安心促進整備事業においてはきのこ生産所得の向上、また、低コスト化促進整備事業においては、目標年度までの生産流通コストの現状比3%以上の削減。</p> <p>&lt;目標が数値でない場合の評価方法&gt;</p>
補助事業者	<p>※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。</p> <p>事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。</p> <p>その際は直接担当課にお問い合わせください。</p>
補助対象経費の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質化や作業の省力化を図るために必要な機械及び施設整備に要する経費</li> <li>・低コスト化を促進するための共同化や省エネルギー化を図るために必要な機械及び施設整備に要する経費</li> </ul>
補助額及びその算定方法 又は補助率	<p>補助対象事業費の1/2以内</p> <p>&lt;補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt;</p>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終期	<p>令和8年3月31日</p> <p>(終期が3年を超える場合の理由)</p>
補助事業者による情報の公表	<p>[内容]</p> <p>事業実施主体は可能な限り、新潟市の補助事業であることを記載する。</p> <p>[媒体]</p> <p>整備施設・機械等</p>
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電話：025-226-1772(直通) e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp